

010903陶磁器・同関連製品製造業における死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	起因物 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2021	8	16 ～ 18	被災者が事業場内の第3工場屋根の雨漏りを点検するため、第3工場建屋スレート屋根に上がり移動していたところ、スレート屋根の明かりとり部分を踏み抜き、5メートル下の地面に落下し死亡したものの。	415	1	50 ～ 99
2012	7	10 ～ 11	コンベア上の半製品に通電加熱を行う工程での感電災害。コンベア上に半製品を並べる作業を行っていた被災者は、隣接するコンベアで既に通電を行っている半製品に接触した。被災者が並べていた半製品が、既に通電作業を行っている半製品までコンベア上を転がってしまい、これを復旧しようとした被災者が通電部分に接触したものの。なお、コンベア上での作業は、一般作業として行われていた。	359	13	300 ～
2011	9	13 ～ 14	被災者は外注の仕事を依頼するために、製品（タイル3600枚）を会社が所有する車に積み込み、町内の工場から別の町内にある加工場に向かう途中で消息を絶った。翌21日午後3時45分頃、町内にて発生した土砂崩壊現場において、土砂崩壊に巻き込まれた状態で埋まり潰された車が発見され、その中で死亡しているところを発見されたもの。	711	5	30 ～ 49
2009	2	13 ～ 14	タイルを乾燥させるために使う台車と建屋のコンクリート製の柱に身体等がはさまれた。台車はトラバースにて移動するもの。	612	7	1～ 9
		19	水洗便器のタンク製造工程の蓋成形機の脱型が正常に行われないう具合が生じた。材料を流しこんで加圧する間（約500秒）、機械全体が手前に			10

2007	5	～ 20	傾斜した状態で静止しているため、その間に被災者は機械背部に入り込み、脱型を感知する光電管の調整を行っていたが、機械が起き上がるまでに作業を終えて機械から離れることができず、起き上がってきた機械と支柱との間にはさまれた。	164	7	～ 29
2006	4	～ 11	原料棟において、陶磁器の原料供給を行う装置である供給器内部壁面に付着した原料の残土をスコップにて掻き落としていたところ、付近で稼動していたコンベアの下部テンションローラーとベルトの間に巻き込まれた。	224	7	～ 49
2005	7	0 ～ 1	原動機を運転し移動している最中に、工場内に置かれていた台車と原動機の運転操作盤との間に挟まれた。	223	7	50 ～ 99
2003	6	23 ～ 24	夜勤での作業中に、瓦梱包ラインにおいて瓦移載機とベルトコンベヤとの間にはさまれた。	167	7	100 ～ 299
2002	1	0 ～ 1	フォークリフトでフレコンバックに入ったタイル原料を原料投入口に投入中、足でマストの起伏レバーを踏んだため起伏したマストとヘッドガードの間に腹部を挟まれた。	222	7	30 ～ 49
2001	8	～ 15	屋根の接合部に設置してある谷樋の集水柵が落葉で詰まって雨漏りが発生したので梯子を使って高さ約4.5mの集水柵の落葉を取り除いたところ、雨水の流れは良くなったが谷樋の途中に落葉が残っていたため、これを取り除くため屋根の上で棒を使って落葉を集水柵側へ流していたときに屋根を踏み抜いて墜落した。	415	1	10 ～ 29
2000	9	9 ～ 10	フォークリフトで走行中、テント張り倉庫の鉄製柱とフォークリフトのヘッドガード後部の支柱との間に頭部を挟まれた。	222	7	30 ～ 49
1999	8	～ 2	タイルセッター(焼成するために乾燥したタイルをローラー上を通過させ、送り出す機械)上で鉄製の受け皿に敷き詰められたタイルが割れているのに気づき、機械を停止させずに受け皿上からタイルを取り除く作業をしていたところ、降りてきた受け皿をつかみあげる装置と受け皿の端との間に頸	169	7	100 ～ 299

			部を挟まれた。			
1999	2	16 ～ 17	倉庫の庇の錆取り作業を、フォークリフトのフォークに箱型パレットを装着して地上約1.4メートルのところで行い、作業終了後、パレットからマスト伝いに降りようとしたときに、誤って体の一部がレバーに接触したためマストが動きマストとヘッドガードとの間に全身を挟まれた。	222	7	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_01.htmlに戻る。